1

第2回近江八幡市下豊浦 地区説明会 (平成26年1月18日) 滋賀県流域治水政策室

「滋賀県流域治水の推進に関する 条例案」について

滋賀県

前回説明会でいただいた 意見項目

- 1. 干拓地の内水排除ポンプ施設の強化
- 2. 干拓堤防の沈下対策
- 3. 県道大津能登川長浜線の沈下対策
- 4. 八日市新川の早期整備

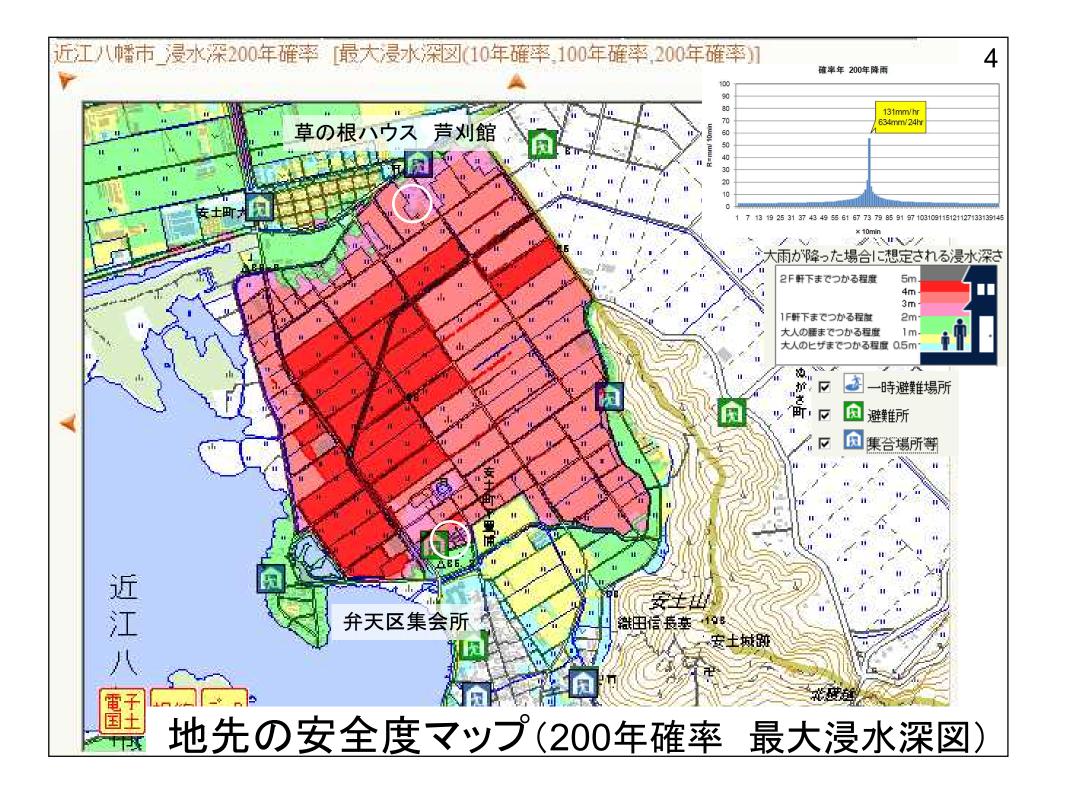
意見1 干拓地の内水排除ポンプ施設の強化

【意見1】

条例は、1/200降雨への対応であることから、干拓地の排水ポンプを県の負担により1/10から1/200に機能強化されたい。

【県の考え方1】

- 1. 干拓地の排水能力については、基本的に10年確率降雨に対する施設能力の整備ですが、増強の可能性については、地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいりたいと考えています。
- 2. なお、施設の整備水準を上回る洪水に対しては、水害に強い地域づくり協議会により、住民の皆さんと一緒に地域特性に応じた減災対策に取り組んでまいります。



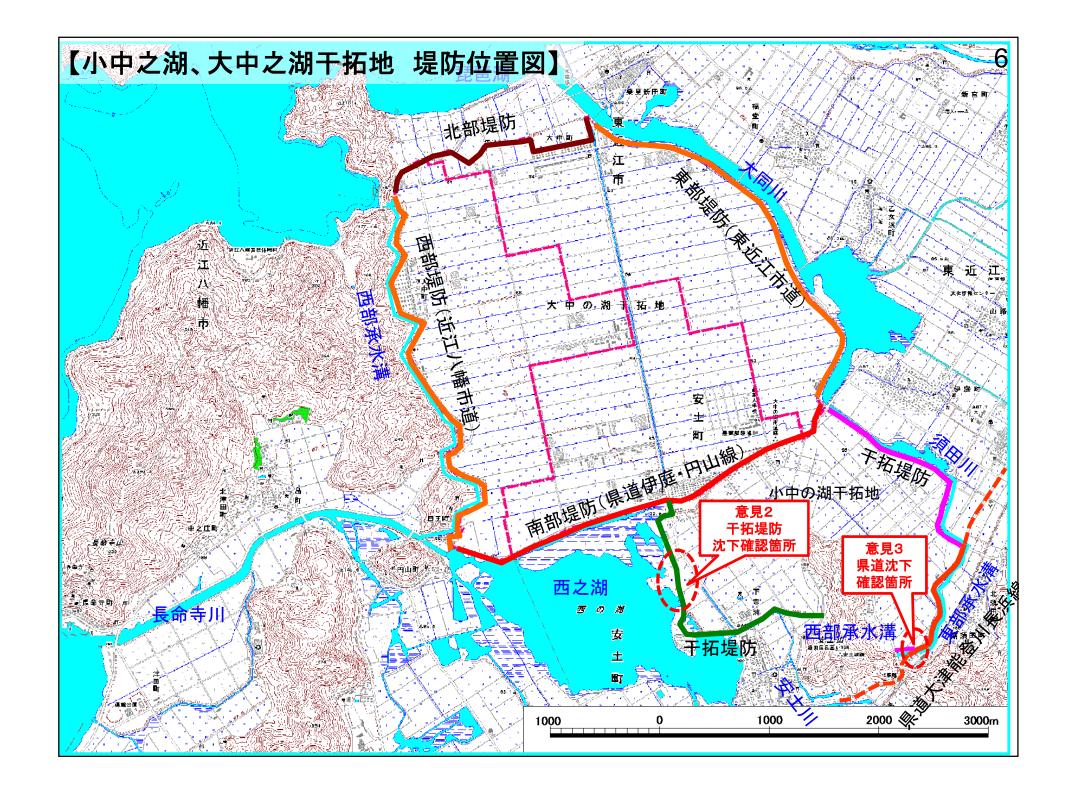
意見2 干拓堤防の沈下対策

【意見2】

西の湖の干拓堤防は計画高よりも約20cm沈下している。行政の 責任として沈下対策を行うべきである。

【県の考え方2】

- 1. 干拓地の堤防の嵩上げについては、現在の計画堤防高までの 復旧(沈下対策等)については、県営農村地域防災減災事業を 活用することにより、機能の維持が可能となります。
- 2. なお、施設の整備水準を上回る洪水に対しては、水害に強い地域づくり協議会により、住民の皆さんと一緒に地域特性に応じた減災対策に取り組んでまいります。



意見3 県道大津能登川長浜線の沈下対策

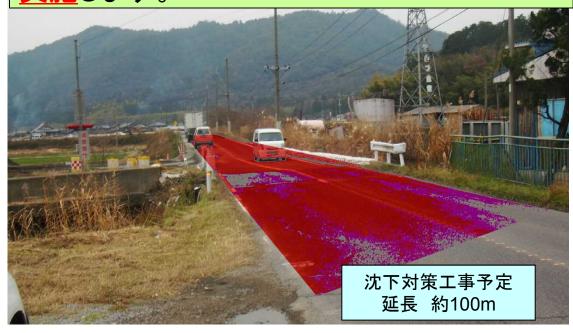
【意見3】

台風18号の際の、きぬがさ地先の承水溝(須田川)からの越水は、県道大津能登川長浜線の沈下によるものと考えられる。早急に県道の沈下対策をされたい。

【県の考え方3】

溢水した箇所は、<u>現在、応急コンクリート</u> 土嚢で対応しております。

<u>沈下対策工事は、平成26年6月末までに</u> 実施します。





意見4 八日市新川の早期整備

【意見4】

西の湖への流入を減らすため、八日市新川を早期に整備されたい。

【県の考え方4】

八日市新川の早期完成に努めます。当面は普通河川筏川支川(国道421号線近傍)と新川が交差する部分から下流の整備を促進し、平成27年度中に当該区間を10m3/sで暫定通水することを目標としております。

